

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育に関する事務の点検及び評価  
(事業別評価シート)

令和3年11月

成田市教育委員会

# 目次

1. 教育に関する事務の点検及び評価について	1
2. 施策の柱について	3
3. 点検・評価の結果	5
対象事業の評価一覧	5
各事業の評価結果	6
（柱1 社会を生き抜く力を育む）	
個別事業 1 個性を生かす教育推進事業（学務課）	6
"    2 学校環境衛生事業（教育指導課）	7
"    3 学校給食事業（学校給食センター）	8
"    4 学校給食施設整備事業（学校給食センター）	9
（柱2 伝統・文化の理解と国際性を育む）	
個別事業 5 英語科研究推進事業（教育指導課）	10
"    6 文化財保存展示施設整備事業（生涯学習課）	11
（柱3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む）	
個別事業 7 青少年健全育成事業（生涯学習課）	12
（柱4 よりよい学校教育環境づくりを進める）	
個別事業 8 小学校大規模改造事業（学校施設課）	13
"    9 大栄地区小中一体型校舎建設事業（学校施設課）	14
"    10 小中学校長寿命化改良事業（学校施設課）	15
"    11 小中学校特別教室空調設備整備事業（学校施設課）	16
"    12 教師用教科書指導書購入に係る経費（学務課）	17
"    13 教育センター運営事業（教育指導課）	18
（柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する）	
個別事業 14 小中学校就学援助費支給事業（学務課）	19
"    15 養護補助員配置事業（教育指導課）	20
"    16 日本語教育補助員配置事業（教育指導課）	21
"    17 問題を抱える子ども等の自立支援事業（教育指導課）	22
（柱6 社会の変化に対応した教育を推進する）	
個別事業 18 小中学校教育用コンピュータ・校内LAN整備事業（教育総務課）	23
（柱7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する）	
個別事業 19 成人式開催事業（生涯学習課）	24
"    20 公民館施設維持管理事業（公民館）	25
"    21 図書整備事業（図書館）	26
"    22 図書館事業（図書館）	27

# 1. 教育に関する事務の点検及び評価について

## (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されています。

この規定に基づき、成田市教育委員会の令和2年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施するものです。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的とします。

## (3) 点検・評価の方法

成田市教育委員会では、前計画である「学校教育長期ビジョン」を引き継ぎ、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするべく、平成28年3月に「成田市学校教育振興基本計画 輝くみらい NARITA 教育プラン」を策定しました。

また、平成28年6月には、本市の教育に関する基本的な方針を定めた「成田市教育大綱」も策定され、「成田市学校教育振興基本計画」及び「成田市生涯学習推進計画」を大綱の一部と位置づけております。

そのため、本市の点検・評価につきましては、大綱に掲げる7つの基本目標を

「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における評価対象事業を抽出の上、点検及び評価を実施いたします。

なお、各事業の個別評価では、次の4段階で評価をいたします。

評 価	
A	目標を達成できた、または目標達成に向けて順調に進んでいる
	(評価基準)
B	概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる
	(評価基準)
C	取り組みを行っている、または目標達成に向けて多少の成果を上げている
	(評価基準)
D	目標の達成ができなかった、または目標の達成は困難である
	(評価基準)

## 2. 施策の柱について

### 柱1 社会を生き抜く力を育む

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立した個人として人生を切り拓き、たくましく社会を生き抜く力を育みます。また、多くの教職員が日頃から「学習意欲を高める」ことや「教科の学力をのばす」学習に取り組んでおり、これらを一層推進することで、子どもたちに自ら積極的に学び続ける態度を育成するとともに、幼児期からの子どもの健康・体力づくりの充実、幼稚園から小学校への円滑な接続に向けた就学前教育の充実を図ります。

### 柱2 伝統・文化の理解と国際性を育む

地域の伝統・文化や歴史について子どもたちの理解を深めながら、英語力の育成と、多様な文化や価値観を受け入れ、グローバル化に対応できる資質の育成を図ります。また、英語教育の中でも「英語によるコミュニケーション能力を育成すること」が求められていることから、国際空港を擁する成田ならではの取組を推進し、コミュニケーション能力の向上のための英語教育を充実します。

### 柱3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

子どもたちを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、実体験の不足などを背景として、子どもたちの生命尊重の心や自尊感情、規範意識の低下が懸念されていることから、「心を育む教育や道徳教育」及び「他人への思いやりの心、命の大切さ」、「礼儀、ルール、マナー」を教えることについて、家庭、地域と連携した取組を推進します。また、郷土成田を愛し、国を愛し、社会に貢献できる気持ちを持った人材の育成に努めるとともに、子どもたちが豊かな感性を育むことができるよう、読書活動や自然体験活動などの取組を充実します。

### 柱4 よりよい学校教育環境づくりを進める

教職員の多忙さや負担の軽減を図るとともに、小中一貫教育の取組や学校規模の適正化等を通じて、教職員と児童生徒の双方にとってよりよい学校教育環境づくりを推進します。教職員の負担軽減については、教育委員会と学校とが互いに協力し、多忙要因の分析を進め、多忙化防止の取組を推進します。また、「学び続

ける教員像の確立」が求められる中、教職員が教職生活の各段階を通じて、資質向上を図ることを目的とした研修や、「教科・科目、特別支援教育に関する研修」「生徒指導に関する研修」など教職員のニーズに対応した研修の充実を図ります。

## 柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

経済雇用環境などの変化により、生活困窮等の状態にある児童生徒の学習機会の充実を図るため、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。また、発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもたちについては、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図ります。さらに、今後も増加が予想される日本語指導が必要な外国籍等の子どもたちへの支援の充実、いじめ・不登校の児童生徒や保護者への相談・支援の体制を充実するなど、様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。

## 柱6 社会の変化に対応した教育を推進する

子どもたちが社会の変化に対応し、将来において社会的に自立して生きていくことができるよう情報教育やキャリア教育などの充実を図るとともに、子どもたちが学校教育内外の多様な環境から学び、社会性やコミュニケーション能力を育むことができるよう、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備を推進します。また、保護者や地域住民が学校活動に参加、参画する機会を拡大するなど、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育を推進し、家庭教育力や地域教育力の向上を目指します。

## 柱7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたる学習を支え、市民が学習成果を活かせるまちづくりを目指します。また、市内の高等学校や大学などとの連携により様々な交流、文化芸術活動などの充実を図ります。また、少子高齢化社会の進展、生活スタイルが変化する中で、日常の運動の果たす役割が大きく注目されています。誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

### 3. 点検・評価の結果

#### ■対象事業の評価一覧

柱及び施策の方向	事業番号	事業名	担当課	評価
<b>柱1 【社会を生き抜く力を育む】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな学びを支える学校・学習環境づくり</li> <li>学習指導の充実（基礎学力の習得・充実）</li> <li>子どもの健康・体力づくりの推進</li> <li>幼児教育の充実</li> </ul>	1	個性を生かす教育推進事業	学務課	A
	2	学校環境衛生事業	教育指導課	A
	3	学校給食事業	学校給食センター	B
	4	学校給食施設整備事業	学校給食センター	A
<b>柱2 【伝統・文化の理解と国際性を育む】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土と伝統・文化についての教育の推進</li> <li>国際性を育む教育の推進</li> </ul>	5	英語科研究推進事業	教育指導課	B
	6	文化財保存展示施設整備事業	生涯学習課	B
<b>柱3 【豊かな心・道徳性・規範意識を育む】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育・道徳教育の充実</li> <li>感性を育む教育の充実</li> </ul>	7	青少年健全育成事業	生涯学習課	B
<b>柱4 【よりよい学校教育環境づくりを進める】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の資質の向上</li> <li>教職員の負担軽減に向けた取り組みの推進</li> <li>教育環境の整備・改善</li> <li>学校安全対策の推進</li> <li>学校施設の整備・活用</li> </ul>	8	小学校大規模改造事業	学校施設課	A
	9	大栄地区小中一体型校舎建設事業	学校施設課	B
	10	小中学校長寿命化改良事業	学校施設課	B
	11	小中学校特別教室空調設備整備事業	学校施設課	A
	12	教師用教科書指導書購入に係る経費	学務課	A
	13	教育センター運営事業	教育指導課	A
<b>柱5 【様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学びのセーフティネットの構築</li> <li>特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実</li> <li>いじめ・不登校などへの対応の充実</li> </ul>	14	小中学校就学援助費支給事業	学務課	A
	15	養護補助員配置事業	教育指導課	A
	16	日本語教育補助員配置事業	教育指導課	B
	17	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育指導課	B
<b>柱6 【社会の変化に対応した教育を推進する】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育の充実</li> <li>キャリア教育の充実</li> <li>人権教育の推進</li> <li>学校・家庭・地域の連携による取り組み</li> </ul>	18	小中学校教育用コンピュータ・校内LAN整備事業	教育総務課	A
<b>柱7 【生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習拠点の設置・運営</li> <li>魅力ある公民館活動の推進</li> <li>市民生活に根ざした図書館サービスの充実</li> <li>青少年の体験学習環境の整備</li> </ul>	19	成人式開催事業	生涯学習課	A
	20	公民館施設維持管理事業	公民館	B
	21	図書整備事業	図書館	A
	22	図書館事業	図書館	A

個別事業1

事業名	個性を生かす教育推進事業	担当課	学務課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>一人一人の児童生徒の個性の伸長を目指したきめ細かな指導を行うことをねらいとして、教員免許状を有する学校サポート教員を、31人以上の学級を多く有する、又は、生徒指導困難等で特に配慮を要する小中義務教育学校を中心に配置し、習熟度別学習や課題別学習などの少人数指導や本務教員とのティームティーチングを実施したり、基礎基本の定着や発展的、補充的な学習を実施したりするなど、児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実を図っている。また、児童生徒の心身の健康の保持増進のため、養護教諭の免許状を有する健康推進教員を児童生徒の多い学校を中心に配置し、心身両面からの支援を実施している。</p> <p>【令和2年度配置数】 (学校サポート教員 小学校 21人 中学校 13人 義務教育学校 2人) (健康推進教員 小学校 8人 中学校 5人)</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>配置校数</p>	<p>25校 (R元年度 24校)</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>勤務日数</p>	<p>230日 (R元年度 219日)</p>	
<p>評価指標③</p>	<p>週あたり授業時数</p>	<p>700時間 (R元年度 740時間)</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>近年、児童生徒の保護者からの学校に対する要望は多くなり、教員の仕事量は増えている。</p> <p>そのような中、学校サポート教員や健康推進教員は、学校の教育指導体制の強化にあたり、極めて重要な存在として、大きな力となっている。</p> <p>学校サポート教員については、「学校の支援を行う教員」という配置の観点から、学校の実情に応じて臨機応変に対応でき、健康推進教員については、多感な時期の児童生徒の心身のケアのため、大きな助けとなる。</p> <p>今後も、学校の要望に応えられるよう、人材確保に力を入れるとともに、処遇の改善についても引き続き充実を目指してほしい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

個別事業2

事業名	学校環境衛生事業	担当課	教育指導課
<p>評価年度 (R2 年度) 事業内容</p>	<p>児童生徒が快適な学校生活を送るために適した環境を維持し、児童生徒の健康保持・増進及び学習能率の向上を図るため、学校薬剤師等の協力のもと、学校環境衛生検査等を実施した。</p> <p>また、国の補助事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等のために必要な費用を各学校に配当して、教育活動の継続を支援した。</p> <p>【学校薬剤師配置】 18人</p> <p>【環境衛生検査項目】 ダニアレルゲン検査、ホルムアルデヒド検査（2年に1回）、配膳室の衛生状態、プール水質検査、照度検査（年2回）、空気検査、浮遊粉塵・気流検査（4年に1回）、保健室・理科室薬品検査（不要薬品回収は2年に1回）</p> <p>【感染症対策】 消毒用アルコール、飛沫防止用パーテーション、非接触型体温計、空気清浄機等の購入</p> <p>教職員及び児童に対するPCR検査・校内の消毒（市内ですべて教職員の感染が確認されたケースのみ）</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>プール水質検査実施校数</p>	<p>2校（R元年度 26校）</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>ホルムアルデヒド検査実施校数</p>	<p>24校（R元年度 12校）</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>令和2年度は学校保健安全法に基づく定例検査に加え、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組まなければならない、大変な1年であったといえる。</p> <p>児童生徒が安心安全で快適な学校生活を送るために、学校薬剤師による学校環境衛生検査を実施していることや、新型コロナウイルス感染症対策として必要な対応を行ったことは評価できる。</p> <p>一方で感染症収束は未だ見通せず、新型コロナウイルス感染症への対策は今後も続くと思われる。命や健康に関わる対策であるため、引き続き取り組みを継続していただくとともに、学校でクラスターが発生した場合を想定した準備等を行う必要があり、児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、学校を支援する取り組みを継続していただきたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

個別事業3

事業名	学校給食事業	担当課	学校給食センター																																																								
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>栄養バランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある児童・生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身につけるため、市内小中義務教育学校34校及び幼稚園1園に給食を実施した。また、各学校における食に関する指導と家庭教育学級において、栄養士が児童生徒及び保護者に対し、正しい食事のあり方や家庭における子どもの食生活の指導を行った。</p> <p>給食日数は、新型コロナウイルス感染症に係る市内の小中義務教育学校の一斉休校(4・5月)により令和元年度から減少した。年間給食日数：172日</p> <p>令和2年度給食費負担金の収納率は、現年度分が令和元年度98.12%に対し98.32%、過年度分がR元年度13.02%に対し21.21%と、いずれも上昇した。</p> <table border="1" data-bbox="400 790 1410 969"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>不能欠損額</th> <th>滞納繰越額</th> <th>収納率</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>547,217千円</td> <td>538,007千円</td> <td>—</td> <td>9,210千円</td> <td>98.32%</td> <td>685人</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>87,402千円</td> <td>18,538千円</td> <td>790千円</td> <td>68,073千円</td> <td>21.21%</td> <td>751人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>634,619千円</td> <td>556,545千円</td> <td>790千円</td> <td>77,283千円</td> <td>87.70%</td> <td>1436人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="400 981 1410 1160"> <thead> <tr> <th>R1年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>不能欠損額</th> <th>滞納繰越額</th> <th>収納率</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>614,432千円</td> <td>602,863千円</td> <td>—</td> <td>11,569千円</td> <td>98.12%</td> <td>704人</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>88,623千円</td> <td>11,543千円</td> <td>1,247千円</td> <td>75,833千円</td> <td>13.02%</td> <td>865人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>703,056千円</td> <td>614,406千円</td> <td>1,247千円</td> <td>87,402千円</td> <td>87.39%</td> <td>1599人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計：端数調整により、合計が一致しない場合がある。</p>			R2年度	調定額	収入済額	不能欠損額	滞納繰越額	収納率	未納者数	現年度分	547,217千円	538,007千円	—	9,210千円	98.32%	685人	過年度分	87,402千円	18,538千円	790千円	68,073千円	21.21%	751人	合計	634,619千円	556,545千円	790千円	77,283千円	87.70%	1436人	R1年度	調定額	収入済額	不能欠損額	滞納繰越額	収納率	未納者数	現年度分	614,432千円	602,863千円	—	11,569千円	98.12%	704人	過年度分	88,623千円	11,543千円	1,247千円	75,833千円	13.02%	865人	合計	703,056千円	614,406千円	1,247千円	87,402千円	87.39%	1599人
R2年度	調定額	収入済額	不能欠損額	滞納繰越額	収納率	未納者数																																																					
現年度分	547,217千円	538,007千円	—	9,210千円	98.32%	685人																																																					
過年度分	87,402千円	18,538千円	790千円	68,073千円	21.21%	751人																																																					
合計	634,619千円	556,545千円	790千円	77,283千円	87.70%	1436人																																																					
R1年度	調定額	収入済額	不能欠損額	滞納繰越額	収納率	未納者数																																																					
現年度分	614,432千円	602,863千円	—	11,569千円	98.12%	704人																																																					
過年度分	88,623千円	11,543千円	1,247千円	75,833千円	13.02%	865人																																																					
合計	703,056千円	614,406千円	1,247千円	87,402千円	87.39%	1599人																																																					
評価指標①	年間給食日数	172日 (R元年度 182日)																																																									
評価指標②	年間給食数	1,912,595食 (R元年度 2,077,552食)																																																									
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供は、成長期にある児童生徒の健康の増進、体位の向上にとって大変大きな役割をもつ。</p> <p>給食費未納の問題については、滞納の解消に向けた5つの取り組みにより成果を挙げている。特に、生活保護受給者分の給食費を市に直接納付してもらう仕組みに改めたことは、よい方策だと考える。</p> <p>また一斉休校により、給食日数が減少した月については、給食費を月額ではなく日割とした対応は保護者の負担を軽減したといえ、今後もコロナ禍での柔軟な対応の検討は継続してほしい。</p> <p>一方で、アレルギー対応施設が設置されているにも関わらず、十分な活用がされていないことは残念である。新たな人員配置の要望や除去品目拡大の検討、アンケートの実施や先進地視察、専門医からの意見聴取等、様々な見直しに向けた対応が行われていることは評価に値するが、更なる取り組みの加速が求められる。</p>																																																										
評価	B																																																										

個別事業4

事業名	学校給食施設整備事業	担当課	学校給食センター
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>学校給食施設整備事業については、整備計画に基づき親子方式による共同調理場の整備を順次進めており、令和2年度については、美郷台小学校学校給食共同調理場の供用を開始するとともに、平成小学校学校給食共同調理場建設工事に向けた実施設計業務委託が完了し、令和2年度から3年度までの継続事業として建設工事を開始した。</p> <p>また、学校給食センター本所については、整備計画において施設の配置を工夫することを前提に、同敷地内で建て替える計画としていたが、平成31年1月に、「愛光園跡地」が有力な候補地として挙げたことから、「愛光園跡地」への移転・再整備を含めた基本計画策定のための調査を実施した。</p>		
<p>評価指標</p>	<p>施設整備箇所数</p>	<p>4箇所（R元年度4箇所）</p>	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>清潔で機能的な調理場は安全な給食の提供には必要不可欠である。その点、「温かい給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」及び「食育の推進」等、きめ細やかな対応が可能となる親子方式の共同調理場の整備が順調に進んでいることは喜ばしい。</p> <p>今後、予定されている計画について着実に、事故なく整備を進めてほしい。</p> <p>本所の整備計画については、「愛光園跡地」への移転・再整備を含めた基本計画策定のための調査を実施したということだが、老朽化が著しいことから早急に取り組んでいただきたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

個別事業5

事業名	英語科研究推進事業	担当課	教育指導課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>本市には日本の表玄関「成田空港」があり、国際教育の推進が求められている。                  そのために教育課程特例校として小学校においては英語科を設置し、1～4 学年までの児童に対し、週 2 回 20 分の英語授業を、5～6 学年までの児童に対しては、週 2 回 20 分の授業に加え、45 分の授業を週 1 回実施し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成した。また、中学校においては、標準の年間 140 時間の英語科授業を 155 時間～158 時間に拡充し、英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際教育の充実を図った。</p> <p>令和 2 年度は、外国人英語講師 48 人を全校に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校外国人英語講師配置 29 人</li> <li>・ 中学校外国人英語講師配置 17 人</li> <li>・ 義務教育学校外国人英語講師配置 2 人</li> <li>・ 小中英語教育検討委員会の開催 年 3 回</li> <li>・ 小中英語教育作業部会の開催 年 2 回</li> <li>・ 小学校英語科標準年間指導計画作成委員会の開催 年 2 回</li> </ul> <p>(令和 2 年度の検討委員会、作業部会、作成委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より回数を減らして開催した。)</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>英語講師配置学校数</p>	<p>34 校 (R 元年度 34 校)</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>英語講師配置人数</p>	<p>48 人 (R 元年度 47 人)</p>	
<p>評価指標③</p>	<p>受講した児童生徒数</p>	<p>10,753 人 (R 元年度 10,854 人)</p>	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>これまで全国に先駆けて英語科教育を推進してきた取り組みの成果は「英語アンケート」等の結果に大きく表れている。</p> <p>また、学習指導要領の改訂により全国的に実施されることとなった外国語教育と市独自のカリキュラムとの整合性が図られ、効果的な授業が行われていることも評価に値する。今後も英語教育検討委員会や年間指導計画作成委員会等で効果的なプログラムの作成に取り組んでほしい。</p> <p>今後の課題としては、これまで積み上げてきたコミュニケーション能力の育成に加えて、「書く」力をどのようにつけていくかという点について、さらに研究を進めてほしい。また力量のある外国人英語講師を確保するために、処遇の充実・改善を検討するとともに、学級担任や専科教師の英語科指導力向上を図るため、実践的な研修の実施など、更なる内容の充実に努めてほしい。</p>		
<p>評価</p>	<p>B</p>		

個別事業6

事業名	文化財保存展示施設整備事業	担当課	生涯学習課												
<p>評価年度 (R2年度)</p> <p>事業内容</p>	<p>市内に点在している文化財倉庫が、収蔵量の限界に達しつつあることに加えて、老朽化が著しいことから、旧滑河小学校を文化財保存展示施設、旧高岡小学校を文化財倉庫として活用するため、令和2年度は旧滑河小学校の改修工事、旧高岡小学校の改修にむけた実施設計を行った。</p> <p>・令和2年度</p> <table border="0" data-bbox="427 555 1117 683"> <tr> <td>高岡小学校跡地整備工事实施設計委託</td> <td>3,425千円</td> </tr> <tr> <td>滑河小学校跡地整備工事監理委託</td> <td>7,499千円</td> </tr> <tr> <td>滑河小学校跡地整備工事</td> <td>145,123千円</td> </tr> </table> <p>・事業スケジュール</p> <table border="0" data-bbox="427 743 1117 918"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>文化財運搬，展示室・多目的室供用準備</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>旧滑河小学校供用開始</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降</td> <td>旧高岡小学校改修工事，文化財運搬，旧文化財倉庫解体供用開始</td> </tr> </table>			高岡小学校跡地整備工事实施設計委託	3,425千円	滑河小学校跡地整備工事監理委託	7,499千円	滑河小学校跡地整備工事	145,123千円	令和3年度	文化財運搬，展示室・多目的室供用準備	令和4年度	旧滑河小学校供用開始	令和4年度以降	旧高岡小学校改修工事，文化財運搬，旧文化財倉庫解体供用開始
高岡小学校跡地整備工事实施設計委託	3,425千円														
滑河小学校跡地整備工事監理委託	7,499千円														
滑河小学校跡地整備工事	145,123千円														
令和3年度	文化財運搬，展示室・多目的室供用準備														
令和4年度	旧滑河小学校供用開始														
令和4年度以降	旧高岡小学校改修工事，文化財運搬，旧文化財倉庫解体供用開始														
<p>評価指標</p>	<p>事業進捗率 (想定全体事業費から見た予算執行率)</p>	<p>51% (R元年度4%)</p>													
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>文化財を保護し、広く展示を行う事業は、郷土に誇りと愛情を持つ市民を育成するために重要なことであり、成田市の歴史を知る上で必要な事業と考える。新たな文化施設として、旧滑河小学校と旧高岡小学校がそれぞれ文化財施設と文化財倉庫として活用されることは、教育的立場から考えると、学校跡地の有効利用という点で望ましい活用方法といえる。</p> <p>展示施設の供用にあたっては、発掘による出土品等の中から魅力的な展示品を選定するとともに、興味や関心を高めるよう展示の仕方を工夫して、子どもたちや市民など、幅広く成田市の歴史や文化を発信していただきたい。</p>														
<p>評価</p>	<p>B</p>														

個別事業7

事業名	青少年健全育成事業	担当課	生涯学習課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>地域社会における青少年健全育成活動推進のため、青少年関係団体における地域活動を側面から支援し、その活動を地域へ反映させることを目的としており、青少年関係団体への補助金交付を行った。</p> <p>【主な青少年関係団体の実績報告】</p> <p>○成田市青少年育成市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区青少年健全育成協議会（市内15地区）</li> <li>バレーボール大会、ユニカール教室、公園清掃、防犯パトロール等</li> </ul> <p>○成田市青少年相談員連絡協議会（相談員数：134人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除草活動、通学路清掃、運動会パトロール、地区内パトロール、映画鑑賞会等</li> </ul> <p>○成田市子ども会連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位子ども会（登録数：33団体）</li> <li>ラジオ体操、リサイクル活動、クリスマス会、新入生歓迎会等</li> </ul>		
<p>評価指標</p>	<p>補助金交付額</p>	<p>1,622千円（R元年度 5,259千円）</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>青少年を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、年齢や学校を超えて子どもたちが交流できる機会は大切であり、各団体の地域活動を側面から助成し、支援する本事業の展開は、地域社会の青少年健全育成活動において重要な役割を担っている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体が当初予定していた事業の中止が相次いだことは残念であるが、各地区でできることを模索しながら行事を実施したことをうかがうことができる。</p> <p>しかし新型コロナウイルス感染症の影響のほか、少子化による地区ごとの活動状況の温度差などがあり、加えて、コロナ禍で各団体は事業の実施の仕方について、より工夫が必要になってくる時期であるといえる。</p> <p>今後は、各団体が事業の見直しが進められるよう、市教育委員会としてより積極的な支援を検討されたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>B</p>		

個別事業8

事業名	小学校大規模改造事業	担当課	学校施設課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>経年により損耗，機能低下した施設の改修，模様替え及び施設の耐久性を確保することにより教育環境の改善を図るため，建築後30年を目途に老朽化した学校施設の大規模な改修を行う。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>八生小学校（東棟）及び公津小学校（南棟・渡り廊下）改修工事の実設計を行うとともに，築41年が経過した三里塚小学校中央棟及び一体的に利用している築31年の増築棟改修工事を実施した。</p> <p>また，橋賀台小学校及び三里塚小学校の工事期間中の代替校舎となる仮設校舎の借り上げを行った。</p> <p>学校の安全対策としまして，工事工程等について学校と調整を行うとともに，学校の活動場所と工事区域を完全に区画し，工事車両と児童の動線が交差する場所には交通誘導員を配置している。</p> <p>また，工事に伴う影響の軽減としまして，仮設校舎の設置場所について学校と協議を行い，グラウンドの使用に極力影響が少ない位置とするとともに，仮設校舎から校舎及び体育館を渡り廊下で接続することにより，児童の施設間の移動に配慮している。</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>大規模改造工事設計件数</p>	<p>2件（R元年度 1件）</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>大規模改造工事件数</p>	<p>1件（R元年度 1件）</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>学校は，子どもたちにとって安全，安心な場所である必要があり，児童の教育環境の改善と施設の耐久性の確保のために，小学校大規模改造事業が計画通りに進められていることは評価に値する。</p> <p>また最近の気候変動により学校の避難場所としての役割は大きくなっていると感じる。この点，多目的トイレの整備やトイレのドライ式，LED照明等の導入にあわせて太陽光発電設備や蓄電池設備の整備といった，災害時対応の準備が進められていることは素晴らしい。</p> <p>引き続き，事業を進める上では工事工程や安全性について学校との協議をきめ細かく行い，工事期間中は児童生徒や教職員の負担が大きくなるよう留意してほしい。また学校施設は常に点検を怠ることなく実施し，市内で教育環境の格差が広がらないよう，長寿命化改良事業とあわせて全小学校の実情を把握し，経年劣化の発生した箇所はできるだけ速やかに改修を実施されたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

個別事業9

事業名	大栄地区小中一体型校舎建設事業	担当課	学校施設課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>地区全域で児童数が減少傾向にある大栄地区の学校規模適正化を図るため地区内小学校5校を統合するとともに中学校との小中一体型校舎を建設する。</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>令和元年度に引き続き校舎及び体育館の建設工事を進めるとともに、旧大栄中学校校舎及び体育館解体工事の実施設計を行った。</p> <p>本事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により新校舎の完成が遅れることなどにより、既存校舎の解体工事や多目的グラウンドの整備についても当初の計画よりスケジュールに遅れが生じることから、令和5年度まで期間を1年延長し、継続費の変更を行った。</p> <p>平成29年度～令和5年度継続事業 (小学校費3,979,660千円、中学校費3,310,087千円、総事業費7,289,747千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校年度 令和3年度</li> <li>・統合校舎 普通教室22教室、特別支援教室6教室</li> <li>・開校時の児童生徒数 610人(令和3年5月1日)</li> <li>・整備スケジュール</li> </ul> <p>平成27～29年度 実施設計 平成29～令和3年度 施設整備(メイングラウンド、新校舎建設、旧大栄中学校舎等解体) 令和4～5年度 施設整備(旧大栄中校舎等解体、駐車場、多目的グラウンド整備等)</p>		
<p>評価指標</p>	<p>事業進捗率</p>	<p>59%(R元年度 30%)</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>本市2校目の義務教育学校となる大栄みらい学園が開校したことは、児童生徒はもちろん、保護者や地域住民が待ち望んでいたことであり、大変喜ばしいことである。</p> <p>一方で、感染症の流行という予測が困難なやむを得ない事情とはいえ、新校舎の完成が遅れ、今後の解体工事やグラウンド等の整備に影響が生じ、計画の変更をしなければならなかったことは、児童生徒・学校職員・保護者・地域等に様々な影響を与えている。</p> <p>今後も、周辺道路の整備等、令和5年度の完成に向けて課題がある。安全確保に十分配慮するとともに、児童生徒をはじめとする関係者に対し、懸念される影響が最小限となるよう配慮をお願いしたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>B</p>		

個別事業10

事業名	小中学校長寿命化改良事業	担当課	学校施設課
<p>評価年度 (R2年度) 事業内容</p>	<p>学校施設の劣化状況等を適切に把握し、令和元年度と令和2年度の2箇年で長寿命化計画を策定するとともに、近年の多様な学習内容等に対応した機能的な教育環境を確保するなど、学校施設の質的向上を図る。</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>昨年度の学校施設の老朽化状況、施設を取り巻く現状と課題の整理を踏まえ、学校施設の整備方針や整備方式の考え方を整理するとともに、コスト縮減に向けた検討を行い、成田市学校施設長寿命化計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 小学校19校、中学校8校、義務教育学校2校の計29校の校舎、屋内運動場、プール、グラウンド等</li> <li>・計画期間 長期計画として令和3年度から令和42年度までの40年間、中期計画として令和3年度から令和9年度までの7年間</li> </ul>		
<p>評価指標</p>	<p>学校施設長寿命化計画策定進捗率 (実施/全体)</p>	<p>100 / 100</p>	
<p>評価結果及び今後の方向性</p>	<p>40年間にわたる長期計画として学校施設長寿命化計画が策定できたことは大きな成果である。詳細な計画が市のホームページ等にも公開され、今後の具体的な展開が期待される。</p> <p>今後は、計画に則り、児童生徒の安心安全を最優先にするとともに、大規模改造工事と同様に学校と十分協議をした上で、関連部署との連携・協力を行いながら整備を進めてほしい。</p> <p>また適切な教育環境を維持するためには、継続的に施設の老朽化の進行について調査し把握することが重要である。児童生徒数の変動傾向を注視し、改修時期など、必要に応じて計画を見直しながら学校施設の長寿命化に努めていただきたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>B</p>		

**柱4 よりよい学校教育環境づくりを進める**

個別事業 1 1

事業名	小中学校特別教室空調設備整備事業	担当課	学校施設課
<p>評価年度 (R2 年度)</p> <p>事業内容</p>	<p>特別教室（理科室，家庭科室等）に空調設備が整備されていない小中学校及び義務教育学校に空調設備を整備し，教育環境の改善を図る。</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>小学校 12 校と義務教育学校 1 校及び成田中学校第二音楽室の空調設備整備工事の実施設計を行うとともに，中学校 6 校に空調設備の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計（成田小，向台小，加良部小，橋賀台小，新山小，吾妻小，玉造小，中台小，神宮寺小，平成小，公津の杜小，美郷台小，下総みどり学園（前期））</li> <li>・整備工事（成田中，西中，中台中，吾妻中，玉造中，公津の杜中）</li> </ul>		
<p>評価指標①</p>	<p>空調設備整備工事設計件数 (実施/計画)</p>	<p>14 件 / 14 件</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>空調設備整備工事件数 (実施/計画)</p>	<p>6 件 / 6 件</p>	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>近年，記録的な猛暑が続く中，学習に集中できる環境整備は長年の課題である。市内全ての小中学校の特別教室に空調設備が整備されることになったことは，学校にとって待ち望んでいたことであり，大変ありがたいことである。</p> <p>引き続き，令和3年度から令和5年度までの整備を遅滞なく進めるとともに，生徒指導室や会議室，多目的スペース等で，空調設備が未整備となっている学校においても，想定される使用頻度を調べ，必要性に応じて個別の対応をお願いしたい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

個別事業 1 2

事業名	教師用教科書指導書購入に係る経費	担当課	学務課
<p>評価年度 (R2 年度) 事業内容</p>	<p>教員に教師用教科書及び指導書を配布し、教材研究の充実及び資質・指導力の向上を図る。教師用教科書及び指導書は、4年に一度の教科書改訂に合わせて全て買い替える。改訂がない年度は、小学校の学級増や中学校の教科担任数の変更等に伴う不足分を購入する。また、学校サポート教員や県の講師分は毎年度その配置に応じて必要な分を購入する。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>小学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、教科書が新たに発行されたことから、小学校教師用教科書・指導書並びに指導用デジタル教科書を購入した。また、中学校用として学級数増分及び講師用の教科書等で不足した分を購入した。</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>教科書配付校数</p>	<p>34校 (R 元年度 34校)</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>配付延べ冊数</p>	<p>7,392冊 (R 元年度 431冊)</p>	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>児童生徒の学力向上のためには、教員の指導力向上を図る必要があることから、授業改善のための教材教具の充実が求められる。</p> <p>小学校の学習指導要領の改訂に伴い、新たに発行された教師用教科書、指導書並びに指導用デジタル教科書を配布できたことはよかった。また学校サポート教員等の講師分の指導書の購入や、学級増に応じたきめ細やかな配慮も素晴らしい。</p> <p>特にデジタル教科書については、英語の正確な発音や、理科の実験の画像の充実等、質の高い授業の実現に向けて大きな力になっていると考える。学校訪問の際にデジタル教科書の利用状況を確認し、更なる利用率向上に向けた働きかけを行っていることについても評価できる。</p> <p>今後も、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上に繋がるよう、学校訪問による働きかけを継続してほしい。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

**柱4 よい学校教育環境づくりを進める**

個別事業 1 3

事業名	教育センター運営事業	担当課	教育指導課
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>教育の充実と振興を図るため、①教育関係職員の研修に関する事、②校内授業の支援に関する事、③特別支援教育・就学相談に関する事、④教育資料及び教材の収集・作成及び活用に関する事、⑤教育相談に関する事、⑥その他教育の充実と振興を図るために必要な事項に関する事、を主な業務とする教育センターの運営を行った。</p> <p>教育センターには、所長及び指導主事 3 人、指導員 2 人、学校適応専門指導員 1 人、特別支援教育巡回指導員 4 人、臨床心理士 2 人（1 人は教育支援センター）、巡回看護師 4 人を配置した。巡回看護師については、医療的ケアを必要とする児童の在籍校に常駐する形で支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学相談件数延べ 340 件</li> <li>・ 教育相談件数延べ 131 件</li> <li>・ 特別支援教育巡回指導員訪問 460 件</li> </ul>		
評価指標①	研修実施回数	14 回 (R 元年度 39 回)	
評価指標②	研修参加者数	212 人 (R 元年度 1,300 人)	
評価結果及び今後の方向性	<p>教育センターが対応している業務は、多岐にわたるが、教育に関する支援活動という点で一貫しており、特に、特別支援教育の充実という点で大きな成果を挙げている。また生徒指導の充実にも大きく貢献している。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、対応に苦慮する学校に対して、専門的な知識、先進的な指導力を持つ方の助言や指導をしていただけることは、大変心強く、児童生徒へのよりよい対応へと繋がると考える。今後もニーズは高まっていくと思われるため、引き続き各学校の支援に尽力いただきたい。</p> <p>また、就学相談についても増加している中、通常学級に進むか、特別支援学級に進むか等の選択は保護者として大変悩むところであり、長期的な視点で適切な助言をいただくことができるのは、大変ありがたいことである。</p> <p>一方で、施設の老朽化に伴う教育センター・教育支援センターの移転は、積年の課題となっている。学校跡地への移転や他施設との複合化は地理的な課題があり、簡単ではないと思うが、今後も関係課との協議を進め、いつまでにどうするのかという見通しを明確にしてほしい。</p>		
評価	A		

**柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する**

個別事業 1 4

事業名	小中学校就学援助費支給事業	担当課	学務課
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学援助費（学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・学校給食費等）を支給している。</p> <p>認定基準は、申請世帯の所得が生活保護法で生活に必要なと認められた額の 1.3 倍に給食費の実費相当額を加算した需要額を下回る場合となる。ただし、生活保護の基準は平成 25 年改正前の基準としている。</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立小中学校及び義務教育学校において臨時休業を実施したことに伴い生じた家庭での昼食費負担を補うため、当該休業期間中の学校給食費相当額については保護者へ直接支給した。</p> <p>(例 1) 親 1 人、小学生 1 人の 2 人世帯の需要額約 167 万円 世帯の収入が 1 人の給与のみで給与収入が 263 万円の場合、給与所得控除後の金額は約 166 万円となるので世帯の収入要件は概ね該当</p> <p>(例 2) 親 1 人、小学生 1 人、中学生 1 人の 3 人世帯の需要額約 240 万円 世帯の収入が 1 人の給与のみで給与収入が 367 万円の場合、給与所得控除後の金額は約 239 万円となるので世帯の収入要件は概ね該当</p> <p>※上記の概算事例額は持ち家の場合であり、借家の場合は家賃に応じて約 75 万円までの加算あり。</p>		
評価指標①	申請件数	904 件 (R 元年度 910 件)	
評価指標②	認定児童生徒数	870 人 (R 元年度 874 人)	
評価指標③	入学準備学用品費申請件数 (未就学児)	65 件 (R 元年度 59 件)	
評価指標④	入学準備学用品費認定者数 (未就学児)	49 人 (R 元年度 50 人)	
評価結果及び 今後の方向性	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒への援助は、経済格差が教育格差にならないために大変重要な事業である。新型コロナウイルス感染拡大に伴って、学校給食費相当額の臨時的支給を行ったことは、非常に良い判断であり、児童や保護者の立場に配慮したきめ細やかな対応といえる。</p> <p>コロナ禍で経済的に厳しい状況に置かれる家庭が増える中、適正な審査のもと、就学援助費が支給されるよう、事業の充実を願うとともに、働き方改革の観点から、本事業の手続きを担う学校教員の負担軽減に配慮をしてほしい。</p>		
評価	A		

**柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する**

個別事業 15

事業名	養護補助員配置事業	担当課	教育指導課
評価年度 (R2年度) 事業内容	<p>特別支援学級及び通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒の障がい種別と状況に応じた個別指導の充実を図るとともに、安全な学校生活を送ることができるようにするため、養護補助員を小学校 15 校に 27 人，中学校 8 校に 12 人，義務教育学校 1 校に 2 人，合計 41 人を配置し，障がいのある児童生徒への教育の充実を図った。</p> <p><b>【配置校】</b></p> <p>◎小学校            成田小，三里塚小，久住小，向台小，加良部小，橋賀台小，新山小，吾妻小，玉造小，神宮寺小，平成小，本城小，桜田小，公津の杜小，美郷台小</p> <p>◎中学校            成田中，遠山中，西中，中台中，吾妻中，玉造中，大栄中，公津の杜中</p> <p>◎義務教育学校    下総みどり学園</p>		
評価指標①	養護補助員配置校数	24 校 (R 元年度 22 校)	
評価指標②	雇用人数	41 人 (R 元年度 41 人)	
評価指標③	対象児童生徒数	395 人 (R 元年度 368 人)	
評価結果及び 今後の方向性	<p>障がい種別と状況に応じた個別支援・指導が受けられることは，特別な支援を必要とする児童生徒や保護者にとって，学習環境の充実や学校生活の安全確保の面から重要である。</p> <p>また養護補助員の配置は，特別支援学級を担当する教員にとっても，個々へのきめ細かな対応を行うことができ，非常に心強い存在となっている。</p> <p>年々，特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることから，今後も養護補助員配置のニーズは高まっていくことが考えられる。そこで，配置基準の改善や，学校の実態に応じた柔軟な配置をお願いすると同時に，雇用人数の拡大について検討していただきたい。</p>		
評価	A		

**柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する**

個別事業 16

事業名	日本語教育補助員配置事業	担当課	教育指導課
<p>評価年度 (R2 年度) 事業内容</p>	<p>本市には、外国人児童生徒が 200 人（市内小中学校通学児童生徒数）いる。そのうち日本語指導が必要な児童生徒は 102 人となっている。このような日本語が十分話せない帰国・外国人児童生徒が日本語を習得するため、また、学校生活に適応できるように支援するため 19 人の日本語教育補助員を配置した。</p> <p><b>【配置校】</b></p> <p>◎小学校                    成田小, 三里塚小, 公津小, 向台小, 加良部小, 橋賀台小, 新山小, 吾妻小, 平成小, 本城小, 津富浦小, 川上小</p> <p>◎中学校                    成田中, 遠山中, 西中, 吾妻中, 大栄中, 公津の杜中</p> <p>◎義務教育学校          下総みどり学園</p> <p>日本語教育補助員の具体的な取組として、児童生徒に対して取り出での日本語指導や授業に入り込んでの指導、保護者に対しての通知文の翻訳等を行った。</p>		
評価指標①	日本語教育補助員配置人数	19 人 (R 元年度 18 人)	
評価指標②	補助員の指導児童生徒数	102 人 (R 元年度 91 人)	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>日本語が十分に話せない状況で転入学してくる児童生徒とその保護者にとって、日常会話や日本語指導、授業内容のサポートを受けられることは、何より心強い支援になっている。児童生徒が安心して学校に通える、保護者が安心して学校に送り出せるという環境を整備する上で、対応言語の拡充や多言語自動通訳機が導入されたことは、喜ばしいことであり、評価できる。</p> <p>外国人児童生徒の増加や言語の多様化が進んでいることから、これらの課題に対応できるよう、タブレット端末や通訳機といった ICT の効果的な活用方法や補助員の確保など、さらなる充実を図ってほしい。</p>		
評価	B		

**柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する**

個別事業 1 7

事業名	問題を抱える子ども等の自立支援事業	担当課	教育指導課
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>不登校、学業・進路、性格や身体、対人関係の悩みなど様々な課題をもつ児童生徒及び保護者がおり、教育相談の必要性が高くなっている。中学校においては、県からスクールカウンセラーが配置されているが、多くの小学校においては、教育相談を行えるスクールカウンセラーが派遣されていない。そこで、様々な課題をもつ児童や子育てに悩む保護者に対して、拠点となる小学校 12 校に教育相談員を配置し、学校や家庭において様々な問題を抱えている児童の支援を行った。</p> <p>【拠点校】 三里塚小，向台小，加良部小，橋賀台小，吾妻小 玉造小，平成小，本城小，美郷台小，下総みどり学園（前期） 川上小，津富浦小</p> <p>【延べ相談件数】 5,184 件</p> <p>【主たる相談事例】 不登校，学業・進路，対人関係，性格や身体に関する事など</p> <p>【相談時間・日数】 1 校週当たり 2 回（1 回 4 時間），年間 70 回</p>		
評価指標①	拠点校数	12 校（R 元年度 12 校）	
評価指標②	延べ相談件数	5,184 件（R 元年度 5,805 件）	
評価結果及び 今後の方向性	<p>中学校では県からスクールカウンセラーが全校に配置されているが、小学校にはほとんど配置されていない。しかし小学校においても、長期欠席やいじめ等、様々な課題を持つ児童及び保護者が多く、教育相談の必要性が高まっていることから、本事業の果たす役割は大きい。</p> <p>市では、県のスクールカウンセラーが小学校に配置される前から教育相談員を配置しており、学校や家庭において様々な悩みを抱える児童生徒の相談を受け、支援を行うことは、先進的な取り組みとして評価できる。学級担任と連携を取り合う教育相談員がいることで、児童はもちろん、保護者も心の負担が軽くなり、個々の課題に向き合うことができるといえる。時には相談員の勤務日を心待ちにする児童、保護者もいるので、本事業の効果は大きい。</p> <p>今後さらに教育相談の必要性は高くなると予想されるので、拠点校以外の問題を抱える方々にも本事業が周知されることを望むとともに、相談員の増員を視野に入れてほしい。また、教育相談員、スクールカウンセラー、教育支援センター巡回指導員との連携を密に取り、教育相談体制を強化して欲しい。</p>		
評価	B		



**柱 7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する**

個別事業 1 9

事業名	成人式開催事業	担当課	生涯学習課
<p>評価年度 (R2 年度) 事業内容</p>	<p>新成人が大人の仲間入りをした自覚を促し、門出を祝い励ますため、新成人による実行委員会を組織し、成人式の企画運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が3月に延期となったが、来賓や恩師の入場制限、式典時間の短縮、対象者を複数回に分けるなど感染症対策を十分施して開催した。</p> <p>開催日：令和3年3月20日（土） 会 場：成田国際文化会館 大ホール 式 典：3部制（各30分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長祝辞</li> <li>・新成人代表「はたちの意見」発表</li> <li>・実行委員企画「メッセージ動画」</li> </ul> <p>記念品：記念誌，袱紗 運 営：成人式実行委員会（新成人19名，実行委員会会議7回）</p>		
評価指標①	出席者数	945人（R元年度1,024人）	
評価指標②	出席率	66.5%（R元年度63.6%）	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により全国各地の市区町村で成人式の中止が相次ぐ中、開催時期や運営方法の工夫により、感染症対策を施した式典が開催されたことは、適切な判断であり、新成人やその保護者にとって大変感慨深いものとなったと思う。</p> <p>中でも感染症対策として、出身中学校ごとの3部制にし、欠席となった新成人への対応として、式典の内容をインターネット配信したことは、対象者や保護者の思いを考慮した温かい対応であり、令和3年度以降の開催に向けて一つの指標になったのではないかと考える。</p> <p>また新成人に安心感を与える感染防止対策等の的確な情報提供は当事者意識の高まりへと繋がり、コロナ禍にも関わらず令和元年度を上回る出席率となっている。</p> <p>出席率の向上自体は目標ではないが、主役である新成人が「参加してみたい」と感じる式典の「カタチ」の検討や、引き続き感染症対策を施した実施可能な方策が今後も求められてくる。一生に一度の節目である成人式に向けて、工夫に富んだ開催を期待している。</p>		
評価	A		

**柱 7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する**

個別事業 20

事業名	公民館施設維持管理事業	担当課	公民館
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>利用者が「安全・安心」に使用できるよう公民館施設について管理業務など各種業務を委託したほか、修繕や工事を実施し公民館の維持・管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館数 13 館</li> <li>・ 会計年度任用職員 44 人（管理人：43 人，施設保守員：1 人）</li> </ul> <p>○委託の主なもの 公民館管理業務委託（シルバー人材センター），清掃委託，空調設備保守管理委託，機械警備委託など</p> <p>○修繕の主なもの 自動給水装置交換修繕（大栄公民館），非常用照明交換修繕（下総公民館）など</p> <p>○工事の主なもの エレベーター改修工事（成田公民館），ポンプ小屋屋根改修工事（豊住公民館），1 階講堂前女子トイレ洋式化工事（中央公民館）</p>		
評価指標①	利用者数	85,517 人（R 元年度 209,694 人）	
評価指標②	登録サークル数	526 団体（R 元年度 564 団体）	
評価結果及び 今後の方向性	<p>公民館は，地域の子どもから高齢者までを対象とした生涯学習や文化活動等の活動拠点であり，災害時には避難所としての活用が想定されることから，安全の確保は重要な要素と考える。施設の維持管理を行う本事業が予定通り実施され，訪れるたびに，清掃が行き届いている点は素晴らしい。</p> <p>しかし，13 館全てにおいて施設の老朽化が進行していることから，長寿命化を視野に入れた改修計画は必要である。平時には地域コミュニティの核として，災害時には高齢者や障がいのある方への対応を含めて，安全を提供できるような場所となるよう計画を策定してほしい。また，安心安全に利用できるようなバリアフリー化やトイレの洋式化，多目的トイレの整備等は引き続き進めてほしい。</p> <p>令和 2 年度に利用者数が大幅に減少したことは，コロナ禍でやむを得ないことであるが，収束後には地域の拠点として，多くの方に利用していただけるよう，しっかりとした整備を願う。</p>		
評価	B		

個別事業 2 1

事業名	図書整備事業	担当課	図書館
<p>評価年度 (R2 年度)</p> <p>事業内容</p>	<p>司書が各分野を受け持つ蔵書構成グループに分かれて、資料の研究や書棚の管理を行い、市民の興味関心に沿った幅広い分野に渡る資料を選定した。また、行政資料・郷土資料についても収集に努めつつ、データ入力・装備を行い、所蔵資料を検索できるようにした。一方で、蔵書の新鮮度と更新のための除籍を行った。資料を適切に管理するための蔵書点検は、緊急事態宣言により減った開館日数の確保と、コロナ対策に係る予算確保のため今年度は中止した。</p> <p>緊急事態宣言による臨時休館が 40 日あり、職員の勤務体制の変更等があったが、図書、雑誌、新聞は刊行され続けているため、資料収集整備業務は、中断することなく実施した。</p> <p>1. 各種資料の収集</p> <p>備品購入費（図書及び視聴覚資料等の購入）79,619 千円（R1 80,387 千円）</p> <p>    図書 42,223 点、視聴覚資料 385 点（CD 330 点、DVD 55 点）</p> <p>    寄贈図書等 1,519 点、寄贈視聴覚資料 0 点</p> <p>    計 図書等 43,742 点、視聴覚資料 385 点</p> <p>    マイクロフィルム 24 点</p> <p>消耗品費（逐次刊行物の購入）12,157 千円（R1 12,362 千円）</p> <p>    新聞 31 紙、雑誌 432 誌</p> <p>    寄贈新聞 4 紙、雑誌 24 誌</p> <p>    計 新聞 35 紙、雑誌 456 誌</p> <p>2. 資料のデータ入力及び装備</p> <p>    書誌検索用データベース契約使用料（図書・CD 等）1,144 千円</p> <p>    書誌データ作成と資料装備委託料 7,143 千円</p> <p>    製本費 412 千円</p>		
<p>評価指標①</p>	<p>年間受入数（図書及び視聴覚）</p>	<p>44,127 点（R 元年度 45,662 点）</p>	
<p>評価指標②</p>	<p>本館・分館開架の蔵書新鮮度 （図書新規購入の割合）</p>	<p>11.74%（R 元年度 12.62%）</p>	
<p>評価結果及び 今後の方向性</p>	<p>図書館は、図書・視聴覚資料・新聞・雑誌等、市民の興味関心に沿った幅広い分野に渡る資料を選定し、多くの図書を蔵書しており充実している。特に、雑誌の充実度は魅力的である。また、蔵書の新鮮度が高い水準を維持しているのは素晴らしいことだと感じる。</p> <p>いつでもどこでも本の貸出し・返却ができる電子書籍サービスの開始に向けての整備については、限られた蔵書スペースの有効利用に貢献するものであり、今後、更なる推進に努めてほしい。</p> <p>今後は、旧視聴覚センターが所蔵していた資料や機材について、図書館が引き継げるものの有効活用を願うとともに、引き続き、多くの市民に利用していただけるような図書館となるよう利便性の向上に努めていただきたいと考える。</p>		
<p>評価</p>	<p>A</p>		

**柱 7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する**

個別事業 2 2

事業名	図書館事業	担当課	図書館
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>生涯学習の拠点として、社会情勢の変化や市民要求に対応した資料の収集を心がけ、貸出サービス、子どもの読書活動の推進、障がい者サービス、各種講座、映画会等を開催した。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館により、開館日数の減少、来館者数の減少があった。一方、臨時休館中にも図書宅配便サービスの継続や、「ステイホーム応援！子ども図書便」の実施をするなど、非来館で行える事業を実施し、市民サービスの継続を図った。</p> <p>再開館後は、ビニールシートの設置、マスク着用、滞在時間の制限、資料利用の前後に手洗い推奨などの感染症対策を行いながら貸出サービスや講座を実施した。</p> <p>1. 開館日数（40 日間の臨時休館並びに蔵書点検中止等による開館増 5 日）                      本館・公津の杜分館等 256 日 当初予定 291 日                      公民館図書室等 245 日 当初予定 276 日</p> <p>2. 登録者数・蔵書点数                      登録者数 35,951 人 (R 元年度 43,312 人)                      蔵書点数 949,409 点 (R 元年度 1,018,639 点)</p> <p>2. 主な事業</p> <p>(1) 各種講座                      図書館講座 3 回、児童講座 1 回、市史講座 1 回</p> <p>(2) 子どもの読書活動推進事業                      ・絵本の読み聞かせ講座（ボランティアの支援） 1 回                      ・学校訪問おはなし会 中止 (R 元年度 24 校 225 学級)</p> <p>(3) 展示                      一般展示、児童展示、ミニ展示 本館 29 回、公津の杜 71 回                      (R 元年度 本館 36 回、公津の杜 58 回)</p> <p>(4) 映画会                      年間上映回数 7 回 延べ観客数 100 人</p> <p>(5) 緊急事態宣言による臨時休館中に実施したサービス                      ・ステイホーム！応援子ども図書便 利用者数 448 人 貸出数 2,287 冊                      ・図書宅配便 利用者数 91 人 (臨時休館中 66 人, R 元年度 5 人) 貸出点数 541 点 (臨時休館中 401 点, R 元年度 20 点) 他</p>		
評価指標①	貸出点数	972,282 点 (R 元年度 1,172,821 点)	
評価指標②	成田市民の図書館利用登録率	23.6% (R 元年度 27.9%)	
評価結果及び 今後の方向性	<p>コロナ禍の影響を考えれば、貸出数の減少はやむを得ないことであり、むしろ減少割合は小さかったのではないかと思う。来館者が減少する中、感染症対策を施した攻めの事業の実施は評価に値する。</p> <p>中でも、在宅中の子どもへの読書支援を行う「ステイホーム応援！子ども図書便」の実施や「新型コロナウイルス感染症情報コーナー」の設置、児童ホームや PCR 検査待機者のいるホテルへのリサイクル本の配布等は、市民にとって大変ありがたい取り組みである。</p> <p>活字離れが進む昨今において、感染症対策に取り組みながら、策定された図書館サービス計画に基づき、本に親しむことができる取り組みやサービスの質の向上を今後も充実させていただきたい。</p>		
評価	A		